

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成25年12月13日付

人口・社会統計部会（医療施設調査、患者調査関係）

専門委員 伏見 清秀 （東京医科歯科大学大学院医療政策情報学分野教授）

専門委員 松原 由美 （明治安田生活福祉研究所福祉研究部主席研究員）

(別紙)

人口・社会統計部会委員等名簿（案）

審議事項：医療施設調査の変更について

審議事項：患者調査の変更について

（平成 25 年 12 月諮問、3 月答申予定）

部会長 白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

委員 黒澤 昌子 政策研究大学院大学教授

津谷 典子 慶應義塾大学経済学部教授

専門委員 伏見 清秀 東京医科歯科大学大学院医療政策情報学分野教授

松原 由美 明治安田生活福祉研究所福祉研究部主席研究員